

マージン率等に関する情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を開示します。

<p>・対象期間：2024.01～2024.12</p> <p>①派遣労働者数 4名 (2025年1月1日時点)</p> <p>②派遣先事業所数 3事業所 (2025年2月1日時点)</p> <p>③労働者派遣料金の平均額 39,125円 (1日8時間あたり)</p> <p>④派遣労働者賃金の平均額 25,964円 (1日8時間あたり)</p> <p>⑤マージン率 33.6%</p> <p>⑥労働者派遣法第30条4第1項の労使協定に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・労使協定の締結有無 有・協定労働者 全ての労働派遣者・協定書の有効期間 2025年3月31日 <p>⑦教育訓練に関する事項</p> <p>新入社員研修</p> <p>ステップアップ研修</p> <p>技術研修／各課題に応じた研修</p> <p>キャリアアップ面談、他</p> <p>(賃金支給有り、労働者費用負担無し)</p>	<p>マージンの内訳</p> <table border="1"><tbody><tr><td>社会保険料</td><td>・雇用保険 ・労災保険 ・健康保険 ・厚生年金保険 等の会社負担分</td></tr><tr><td>会社運営経費等</td><td>・有休の会社負担費用 ・旅費交通費、通信費などの諸経費 ・販売管理費</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>マージンから社会保険料、会社運営経費等を差し引いた残額</td></tr></tbody></table>	社会保険料	・雇用保険 ・労災保険 ・健康保険 ・厚生年金保険 等の会社負担分	会社運営経費等	・有休の会社負担費用 ・旅費交通費、通信費などの諸経費 ・販売管理費	営業利益	マージンから社会保険料、会社運営経費等を差し引いた残額
社会保険料	・雇用保険 ・労災保険 ・健康保険 ・厚生年金保険 等の会社負担分						
会社運営経費等	・有休の会社負担費用 ・旅費交通費、通信費などの諸経費 ・販売管理費						
営業利益	マージンから社会保険料、会社運営経費等を差し引いた残額						